

## 事故の型別にみた車両系建設機械及び高所作業車による死亡災害事例 (令和2年発生分)

### ■車両系建設機械

#### 01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	6	10～12	鉱業	整地・運搬・積込み用機械	採石場の通路において <b>ホイール式トラクターショベル</b> を走行していたところ、路肩の盛土を乗り越え、機械とともに約31.6m下の防災池に墜落した。法面を滑落中に、被災者は運転席から投げ出されており、池中で発見された。
2	8	12～14	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	公園運動場の水害による汚染土壌を掘削する工事現場において、被災者は、 <b>トラクター・ショベル</b> を運転して、小高く盛られた地山に掘削残土を運んでいたところ、地山の肩から <b>トラクター・ショベル</b> ごと転落した。
3	11	10～12	その他	整地・運搬・積込み用機械	ゴルフ場の芝かす置き場において、被災者は <b>トラクターショベル</b> を用いて芝かすの山を敷き均し作業を行っていたところ、当該機で坂道を後退中に後輪が路肩から脱輪して転落し、運転席から投げ出されて当該機の下敷きとなった。
4	11	8～10	土木工事業	掘削用機械	同僚1名と被災者で工事で使わなくなった <b>ドラグ・ショベル</b> をダンプに積み込み作業中、ダンプの荷台上にドラグ・ショベルのクローラ先端をかけ旋回したところドラグ・ショベルがバランスを崩し横転、被災者が運転席から投げ出されドラグ・ショベルのヘッドガードと地面の間に頭部を挟まれた。
5	9	16～18	土木工事業	掘削用機械	砂防えん堤の建設工事現場において、えん堤の基礎コンクリート打設後の第1段目のコンクリート型枠（残存型枠）の設置作業中、四方を高さ1.42mの残存型枠で囲まれた型枠内部にいた被災者を移動式クレーン仕様の <b>ドラグ・ショベル</b> のバケット内に搭乗させて型枠外部へ移動させようとしたところ、高さ2.8mの位置から被災者は残存型枠内部の基礎コンクリート部へ墜落した。
6	5	14～16	土木工事業	掘削用機械	山中にて治山工事中、被災者は <b>ドラグショベル</b> を運転し斜面を下ろうとした。被災者はドラグショベルのバケットを斜面下方に接地させ突っ張りとした後、斜面下方に向かってキャタピラを前進させたところ、ドラグショベルが左斜め前に前転するように斜面を転落し、ドラグショベルの下敷きとなった。なお、救助された時点で被災者はシートベルトを着用していなかった。
7	4	8～10	土木工事業	掘削用機械	機体重量2.56tの <b>ドラグ・ショベル</b> を用いて、工事用通路に仮設していた養生鉄板の撤去作業を行っていた。重量513kgの鉄板をつり上げ旋回したところ、ドラグ・ショベルを運転していた被災者が深さ約4m下の沈砂池にドラグ・ショベルごと墜落した。ドラグ・ショベルには、クレーン機能が備えられていた。
8	4	10～12	土木工事業	掘削用機械	災害復旧工事において、崖下に設置してあるヒューム管を、公衆用道路から <b>ドラグ・ショベル</b> にて引き上げる作業中、同機がバランスを崩して崖下に転落した。
9	2	12～14	土木工事業	掘削用機械	被災者の所属事業場が受注した砂防堰堤工事の現場に通じる山林内の坂道において、被災者が <b>ドラグ・ショベル</b> の下敷きになって倒れているのを、昼休憩を終えた同僚が発見した。
10	10	14～16	農林業	掘削用機械	被災者が、 <b>ドラグショベル</b> を運転して作業道の開設を行っていたところ、作業道からドラグショベルとともに約24m転落した。
11	12	8～10	土木工事業	締固め用機械	被災者は、土手上において舗装工の準備として不陸整正作業を行うため、 <b>2.5tローラー</b> を運転し移動させていたところ、土手下に転落して <b>2.5tローラー</b> の下敷きになった。

## 01. 墜落・転落

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
12	1	16～18	土木工事業	締固め用機械	橋梁の耐震補強工事において、河川内の「締め切り盛土」の天端部分（高さ約2.5m、幅員2.5～2.9m）を、振動ローラー（車両幅1.3m）で締め固める作業を行っていたところ、 <b>振動ローラー</b> が路肩から転落した。路肩の下は勾配約33～34度の法面となっており、振動ローラー転落時に同ローラーを運転していた被災者が投げ出され、その後同ローラーが被災者の体上部を通過し、胸部を圧迫された。

## 02. 転倒

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
13	5	10～12	製造業	整地・運搬・積込み用機械	被災者はトラクターに搭乗し、堆肥を散布するスプレッダーという機械をけん引し、堆肥散布作業を一人で行っていたが、作業中にスプレッダーの後輪が側溝に脱輪したため、 <b>トラクターショベル</b> でスプレッダーをつり上げようと試みたところ、トラクターショベルが左側に横転した。被災者はキャビンのフレームに右足を挟まれた状態で発見された。
14	4	8～10	土木工事業	掘削用機械	ドラッグストア建設地造成工事現場において、被災者は、基礎工事等に係る掘削を行うため、 <b>ドラッグショベル</b> を運転し傾斜角約30度の地山スロープを下ろうとしたところ、当該ドラッグショベルがバランスを崩し前方へ転倒、被災者が運転席から投げ出され、当該ドラッグショベルのアームと地山の間に頭部が挟まれた。
15	1	12～14	土木工事業	掘削用機械	被災者は、 <b>バックホー</b> をトラック荷台に乗せて災害発生場所に移した。そして被災者は、バックホーを操作してトラック荷台から地上に降ろそうとしたところ、荷台に掛けた2本の道板のうちの1本がはずれてバックホーが横転したため運転席から投げ出され、付近にあった立木とバックホーに挟まれた。
16	12	14～16	商業	解体用機械	被災者は、植木畑で <b>車両系建設機械</b> を用いて、バンドで固定し植木を吊り上げ走行していたところ、車両系建設機械が転倒し、運転者である被災者が運転席から投げ出された。

## 03. 激突

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
17	11	12～14	その他の建設業	基礎工事用機械	支店内において、労働者4名が、発生当日の準備作業後、一時的に翌日に行う電柱基礎工事の準備作業を行っていた。その際、準備作業の隣で、 <b>建柱車</b> の定期検査中に、オーガの格納用ワイヤーロープが切れ、オーガが振り子のように大きく振れ、隣で作業していた被災者に激突した。
18	9	10～12	その他	解体用機械	産廃処理工場において、 <b>圧碎機</b> を用いて鉄筋コンクリート片を破砕していたところ、はさみ状アタッチメントに鉄筋が引っ掛かった。被災者が開いた状態のはさみ状アタッチメントの下で、はさみの間をのぞき込むような状態で鉄筋を外していたところ、アタッチメントが作動し、胸部を挟まれた。

## 04. 飛来・落下

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
19	7	8～10	土木工事業	掘削用機械	河川災害復旧工事において護岸補強のため、被災者がスコープにて砂利を敷き均しをしたところ、約3.5m上の道路に敷かれていた敷鉄板が走行してきた <b>ドラッグ・ショベル</b> のキャタピラ部分が接触して落下し、被災者に衝突した。
20	10	8～10	その他の建設業	掘削用機械	重機搬入路の敷鉄板の段差の調整作業中、 <b>バックホウ</b> のバケットの爪に敷鉄板を掛けて動かそうとしたが動かかなかったため、被災者がバールを併用して動かそうとしていたところ、敷鉄板からバックホウのバケットの爪が外れ、バケットがバールに接触し、その反動で被災者の胸部に当たった。
21	2	6～8	その他	掘削用機械	資材置場に土砂を搬入するダンプトラックが通行したことで傷んだ道路に鉄板（縦約1.5m、横約3.0m、厚さ約8mm）を敷くため、 <b>ドラッグ・ショベル</b> のバケットに付属するフックに1枚の鉄板をつり下げ、もう1枚の鉄板を同バケットの上に乗せ、同ドラッグ・ショベルを走行させて運搬していたところ、同バケットの上に乗せていた鉄板が落下し、付近にいた被災者の頭部に当たった。

## 05.崩壊・倒壊

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
22	6	14～16	その他の建設業	掘削用機械	高さ10mの電柱の抜柱作業において、台棒を使用して人力で上部から電柱を解体することとなっていたにもかかわらず、電柱を <b>ドラグショベル</b> で吊り上げて引き抜き、誘導者の導くロープ方向に倒したところ、電柱が誘導者を直撃した。

## 06.激突され

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
23	4	10～12	鉱業	整地・運搬・積込み用機械	砂利選別プラントの敷地内において、被災労働者は、工場長とともに重機の修理作業を行っており、敷地内にある休憩室に一人で部品等を取りに行くために歩いて移動していたところ、同僚の労働者が運転する <b>トラクター・ショベル</b> に轢かれたものとみられる。同僚の労働者はトラクター・ショベルで砂利をホッパーへ投入する作業を行っていた。
24	2	2～4	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	アスファルトプラントに資材を引き取りに行き、ダンプトラックから事務所受付に行くため歩行中に、労働者が運転するバケットに資材を積み込んだ <b>車両系建設機械（トラクターショベル）</b> に轢かれた。
25	6	12～14	土木工事業	掘削用機械	上水道の配水弁室（管路の減圧弁等を設置する部屋）の新設工事において、同室を設置するための立坑を地上より <b>ドラグ・ショベル</b> を用いて掘削中、掘削場所を変えるため、機械を前進させたところ、前方にいたダンプトラックに激突しそうになったため、ミッションを中立にしようとしたが、誤って後進に入り、機械が後退して深さ約3.4mの立坑内へ転落したことから、内部で作業していた被災者が下敷きとなった。
26	6	10～12	土木工事業	掘削用機械	太陽光発電建設の造成工事で、掘削した岩石を土嚢袋に入れて、 <b>ドラグショベル</b> で敷地内の側溝に搬出していた。被災者は岩石を入れる土嚢袋を広げる作業を行っていたが、被災者の判断で空の土嚢袋の上に仰向けで寝てその上に空の土嚢袋を掛けていたところ、それを知らなかった運転者が、土嚢袋が風で飛ばないようにバケットで押さえようとしたところ、その下にいた被災者に激突して死亡した。
27	1	8～10	土木工事業	掘削用機械	工事現場内で転圧機（重量70kg）を法面下に降ろすため、 <b>ドラグショベル</b> （アームより先端をロングアームに取り換えたもの）のバケットとアームの間にワイヤーを掛ける方法で転圧機を吊り上げ、予定の位置まで移動しようとしたところ、ドラグショベルが転倒し、荷下ろし作業のため法面下で待機していた被災者にドラグショベルのバケットが激突した。
28	2	14～16	土木工事業	基礎工事用機械	<b>杭打機</b> の売却に備え、輸送時標準仕様（リーダーを倒した状態のまま）への組立中、リーダー下部（下端から約2mの位置がヒンジ式で折れ曲がる構造）を折って接地しジャッキ固定後、オーガモーターをリーダー下部に取付け、リーダー下部を地面と水平に戻すため運転手がジャッキ解放操作をしたところ、リーダー下部が大振幅で揺れ、被災者の胴体に激突した。
29	2	10～12	建築工事業	解体用機械	木造建築物解体現場において、 <b>解体用機械（鉄骨切断機）</b> を使用して作業を行っていた。現場に金属ごみの分別等の作業に来ていた被災者が解体用機械の旋回部分に激突され、旋回部分とキャタピラの左後方に胴体を挟まれた。
30	4	10～12	建築工事業	その他の建設機械	地上8階建ての病院新築現場において、基礎部分のコンクリート打設作業を行っていたところ、生コン打設に使用していた <b>コンクリートポンプ車</b> の第2ブームが折損し、打設場所の均し作業を行っていた被災者にブームが激突した。

## 07.はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
31	1	10～12	製造業	整地・運搬・積込み用機械	製鉄所構内の高炉付近において、ベルトコンベヤから落下し、堆積したコークスの破片や粉じんを、被災者が <b>ホイールローダー</b> を運転して集積場所へ運搬する作業を単独で行っていたところ、ホイールローダーを後退させた際に背後にあった常設の階段とハンドルとの間に胸部を挟まれた。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
32	11	10～12	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	被災者は、災害復旧護岸工事でフレコンバックの土のう（高さ1m、重量1t程度）に玉掛けするため、 <b>ドラグ・ショベル</b> （クレーン機能なし、総重量15t）のオペレーターに合図をし、バケットを被災者の頭上位置に停止させた。被災者の玉掛け開始後、オペレーターが足に痛みを感じて腰を上げた際に左袖がブームのレバーに触れ、安全レバーのロックをかけていなかったため、バケットが急降下し、被災者の頭部に直撃し挟まれた。
33	6	0～2	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	<b>ブル・ドーザー</b> （15t）のオペレーターとして入場していた被災者が、運転席から無限軌道上に落下、そのまま無限軌道に運ばれ、ブル・ドーザーの下敷きになったもの。被災者は後方でドラグショベルを運転していた作業員に声をかけるため、キャabinを開放し、運転席から立ち上がり、身を乗り出した状態で、運転しながら、後方に向かって声を出していたところ、バランスを崩し、無限軌道上に落下したとされる。
34	2	10～12	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	太陽光発電所建設工事現場の雨水排水工事において、プラスチック側溝を仮置き場から施工箇所付近まで運搬する業務を行っていた際に、施工箇所付近にて不整地運搬車に積まれた側溝を <b>ドラグ・ショベル</b> を用いて荷下ろし作業を行うにあたり、被災者が不整地運搬車の後ろで玉掛け用ベルトスリングを持って待機していたところ、近づいてきたドラグ・ショベルと不整地運搬車の間に挟まれた。
35	8	10～12	畜産・水産業	整地・運搬・積込み用機械	作業員5名が漁港での昆布の洗浄作業を行っていたところに <b>トラクター・ショベル</b> が暴走して突っ込み、労働者2名を含む計4名の作業者が被災。労働者の内1名が死亡した。災害発生当時、漁港では他に数名の作業者が昆布の洗浄作業に従事していた。
36	11	14～16	商業	整地・運搬・積込み用機械	被災者は <b>トラクター・ショベル</b> のバケット及びリフトアームを稼働させる各シリンダの油圧ホースの交換を行っていた。左右にあるリフトシリンダの油圧ホースを交換した後、ダンプシリンダの油圧ホースを交換するため、車両前面の点検口より油圧ホースの取り外しを行っていた際に、リフトアームが下降し、リフトアームと車両本体との間に上半身を挟まれた。
37	4	16～18	その他	整地・運搬・積込み用機械	産業廃棄物プラントにおいて、エンジンがかかった状態で停止していた <b>トラクター・ショベル</b> に対し被災者がメンテナンス作業をするため重機左側前輪と後輪の間に入り作業を行っていたところ、別の運転手が被災者に気付かず前進させたため、左後輪に巻き込まれた。
38	2	8～10	土木工事業	掘削用機械	敷地内資材置場において、代表取締役が <b>ドラグショベル</b> を操作し残土処理の作業をしていた際に、ドラグショベル後方に被災者がいることに気が付かずそのまま後進し、ダンプトラックとドラグショベルの間に挟まれた。
39	2	14～16	建築工事業	掘削用機械	<b>ドラグショベル</b> の旋回範囲内にて二次下請所属の被災労働者に杭打機ドリルの洗浄作業をさせていた際、一次下請労働者がエンボ作業を行うべくエンジンをかけたところ、誤作動によりドラグショベルが旋回し始め、バケットと杭打機車体との間で頭部を挟まれた。
40	8	8～10	その他	掘削用機械	施工する工事現場において、交通誘導を行っていた被災者が何らかの理由で <b>ドラグ・ショベル</b> の作業範囲に立入った際、バック走行してきたドラグ・ショベル（機体重量1t以上）のキャタピラー部分にひかれた。
41	12	14～16	土木工事業	基礎工事用機械	橋梁耐震補強工事にて、 <b>杭打機</b> を使い矢板の圧入作業を行っていた。この際の先行掘削において、被災者は先行ガイドという部品をパイルオーガに取り付ける作業を行っていたが、パイルオーガのオペレーターが誤ってパイルオーガのチャックを回転させてしまい、被災者の頭部がパイルオーガのチャックとシリンダー部の間に挟まれた。
42	10	12～14	土木工事業	締固め用機械	道路舗装復旧工事において、アスファルト舗装の締固めを行っていた <b>コンバインローラー</b> に被災者が轢かれた。
43	5	18～20	土木工事業	締固め用機械	道路舗装工事において、交差点手前の矢印標示につき、被災者がしゃがんでチョークにてマーキングをしていたところ、アスファルトの締固めをしていた <b>タイヤローラー</b> が後進し、被災者が轢かれた。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
44	11	16～18	商業	解体用機械	産業廃棄物の処理を行う建屋内において、 <b>解体用つかみ機</b> を用いて産業廃棄物の破碎作業等をしていたところ、同機械のキャタピラの進行方向付近で人力により鉄くずの運搬等を行っていた被災者がひかれた。
45	1	14～16	その他	解体用機械	産業廃棄物の中間処理場にて、場内に運びこまれた廃棄物の分別作業を行っていた際、バックしてきた同僚労働者が運転する <b>車両系建設機械（つかみ機）</b> に轢かれた。
46	1	14～16	その他	解体用機械	擁壁を鉄板で補強するため、鉄板上部の溶接を行い、鉄板下部の溶接を行うため、 <b>コンクリート圧砕機</b> で鉄板を押さえたところ、被災者が溶接を行うため、コンクリート圧砕機のアタッチメントと床面の間に体を入れた際、アタッチメントが下に滑り、被災者の頭部がアタッチメントと床面の間に挟まれた。

## ■高所作業車

## 01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	9	14～16	建築工事業	高所作業車	設備改修工事において、物流センター倉庫天井への墨出し作業を <b>高所作業車</b> の搬器上で一人で行っていた被災者は、約5m下の床面に転落した。ヘルメット、墜落制止用器具は着用していた。

## 03. 激突

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
2	7	20～22	その他の建設業	高所作業車	工場火災により生じた壁のすず等の除去を請け負った事業場の労働者が <b>高所作業車</b> を使用して作業を行っていたところ、突然被災者の作業箇所付近に設置された天井のスプリンクラーが作動した。異変に気付いた同僚がスプリンクラーを停止させ、高所作業車のバケットを地上から操作し、降ろしたが乗っていた被災者はすでに意識が無かった。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
3	5	14～16	土木工事業	高所作業車	工区延長4780mのずい道建設工事の切羽後方において、ずい道の延伸に伴い、工所用照明を追加する作業が行われていた。作業は単独で、被災者は使用していた <b>高所作業車</b> のバケットとトンネルの天端の間にはさまれた状態で発見された。切羽は坑口から3679m。作業が行われていたのは切羽の後方42mの付近であった。
4	1	10～12	土木工事業	高所作業車	ずい道の坑内にて防水シートを貼る作業を、 <b>高所作業車</b> で行っていた。ずい道の天端部から、次の箇所に作業床の位置を移動するため、作業床を降下しようと、起伏の操作レバーを操作したところ、誤って同レバーを操作してしまった。これにより、高所作業車のブームが起き上がったことで作業床が上昇し、被災者はずい道の天端部のコンクリート面と、高所作業車の作業床の手すりの間に頭部を挟まれた。
5	6	10～12	建築工事業	高所作業車	住宅の修繕作業終了後、傾斜地に設置した <b>高所作業車</b> のアウトリガーの格納作業中、車両後部の操作装置を操作しアウトリガーの格納を終えたところ、車両が後方に動きだし、被災者を押したまま約15m自走し停車した際、被災者が車両の下敷きとなった。
6	9	14～16	運輸交通業	高所作業車	<b>高所作業車</b> にて塗装作業中、高所作業車と鉄骨の間に頭部を挟まれた。